

こ総人第406号

令和7年12月16日

行政文書開示決定通知書

齋藤 経史 様

こども家庭庁長官
渡辺 由美子



令和7年10月14日付け行政文書の開示請求（【別記】）（10月16日受付）について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

【別記】

- ・こども家庭庁の公務員内における業務の目標設定や人事評価に関する評価表テンプレート。（こども家庭庁における人事評価の評価表の様式及び実施規程又は実施要領。）
- ・こども家庭庁の多面観察にかかる全観察対象者の回答フォーム

記

1 開示する行政文書の名称

別紙の通り

2 不開示とした部分とその理由

なし

※ この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、こども家庭庁長官に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として、東京地方裁判所若しくは処分庁管轄地方裁判所又は同法に規定する特定管轄裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

3 開示の実施の方法等

(1) 開示の実施の方法等

*別紙の説明事項をお読みください。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額（算定基準）	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額	実際にお支払いいただく開示実施手数料（※）
電磁的記録（PDF） 6ファイル （用紙に出力した場合、A4判文書77枚（うちカラー12枚））	①閲覧	100枚までにつき 100円	200円	100円
	②白黒で出力したものの交付	用紙1枚につき10円	1020円	720円
	③カラーで出力したものの交付	用紙1枚につき20円	1390円	1090円
電磁的記録（エクセル） 1ファイル （用紙に出力した場合、A4判文書25枚（うちカラー25枚））	④CD-Rに複写したものの交付	CD-R1枚につき100円に、1ファイルごとに210円を加えた額	1570円	1270円
	⑤DVD-Rに複写したものの交付	DVD-R1枚につき120円に、1ファイルごとに210円を加えた額	1590円	1290円

※ 実際にお支払いいただく開示実施手数料は、選択された開示の実施の方法に応じて、定められた算定方法に従って基本額（複数の実施の方法を選択した場合はそれぞれの合算額）を計算し、その額が300円までは無料、300円を超える場合は当該額から300円を差し引いた額となります。

（注）開示の実施を希望される場合は、あらかじめ、担当課までご連絡ください。

(2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所

日時：この通知書を受け取った日から30日以内（土・日曜日・祝日を除く。）の10:00から17:00まで（昼休み（12:00～13:00）を除く。）

場所：こども家庭庁 長官官房総務課 情報公開担当
東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング21階

(3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料（見込額）

日数：「開示の実施の方法等に係る申出書」が提出された日から1週間後までに発送予定
郵送料（見込額）：紙の場合 定形外郵便（規格内）500gまで 510円
CD-R, DVD-Rの場合 定形外郵便（規格内）100gまで 180円

* 担当課等 こども家庭庁総務課人事評価係

TEL : 03-6860-0106

No	行政文書の名称等	開示案 施頁数	うち カラ 頁数	決定区分	不開示とした場所	法第5条の該当号	不開示理由
1	子ども家庭庁人事評価実施規程	38	12	全部開示	-	-	-
2	子ども家庭庁人事評価記録書	25	25	全部開示	-	-	-
3	多面観察回答フォーム（長官）	7	-	全部開示	-	-	-
4	多面観察回答フォーム（官房長・局長）	8	-	全部開示	-	-	-
5	多面観察回答フォーム（審議官）	8	-	全部開示	-	-	-
6	多面観察回答フォーム（課長級）	8	-	全部開示	-	-	-
7	多面観察回答フォーム（室長・企画官）	8	-	全部開示	-	-	-